

(公社) 日本精神神経科診療所協会における
荒天時・非常災害時の講演会、研修会等(当会主催事業)の対応について

(公社) 日本精神神経科診療所協会が、荒天・非常災害により主催事業の実施に困難が予想される場合、以下を基本として事業の中止(または延期)の判断を行います。

(荒天時の対応)

時刻	警報などの発令状況
午前の事業(9:00~12:59 開始)	7 時時点で開催地に暴風警報または特別警報(波浪・高潮を除く)、大雪警報または暴風雪警報が発表されている場合、中止(または延期)する。
午後の事業(13:00~17:59 開始)	11 時時点で開催地に暴風警報または特別警報(波浪・高潮を除く)、大雪警報または暴風雪警報が発表されている場合、中止(または延期)する。
夜間の事業(18:00 以降開始)	16 時時点で開催地に暴風警報または特別警報(波浪・高潮を除く)、大雪警報または暴風雪警報が発表されている場合、中止(または延期)する。

注1 開始時間までに警報が解除になっても、それぞれ 7 時、11 時、16 時の時点で暴風警報または特別警報(波浪・高潮を除く)、大雪警報または暴風雪警報が発表されている時は、中止(または延期)とします。

2 暴風警報または特別警報(波浪・高潮を除く)大雪警報または暴風雪警報が発表されていなくても、公共交通機関の運行状況等によって中止(または延期)する場合があります。

3 中止(または延期)するのは暴風警報または特別警報(波浪・高潮を除く)、大雪警報または暴風雪警報のみで、その他の警報や注意報の場合は、原則として中止(または延期)しません。

4 関係機関との調整等を要する事業については、別途決定する場合があります。

(非常災害時の対応)

①	地震など大規模災害により、公共交通機関が運休している場合は、中止(または延期)とします。
②	その他、非常災害・突発的事故等により、主催事業の開催が困難な時は、中止(または延期)とします。

(その他)

上記以外の事態が発生した場合は、別途決定する。

上記に基づき、当日の状況は各自でご確認いただきます。(悪天候が早々に予期されるときは、事前に参加申込者へ中止等連絡する場合があります)

なお、延期開催が後日可能になった事業は、改めてご案内いたします。

(2019 年 3 月 17 日 現在)